

鹿児島市地域消費者サポーター募集！

1. 地域消費者サポーターとは？

- ・悪質商法やうそ電話詐欺などのトラブルを防ぐ情報を、自分の身近な方にお伝えいただくことを目的としています。

地域消費者サポーターに登録された方には、消費生活センターから消費生活に関する情報等を定期的にお送りします。



(消費者庁イラスト集より)

2. 主な活動内容

- 地域・周囲への消費生活に関する情報提供
- 消費生活センター相談窓口の紹介

具体的には・・・

地域、職場、学校などで、身近な方に「こんな相談先がある」「最近こんな詐欺の手口があるよ。気をつけよう」などと声をかけたり、話題にしたりすることが、消費者被害防止につながります。

3. 応募資格

- ・満18歳以上で、市内に在住、在勤、又は在学している人
- ・地域消費者サポーター研修を受講できる人（※半日程度の研修に参加いただきます。）

4. 地域消費者サポーター研修

日時	・令和3年6月24日（木）13:30～16:30 又は ・令和3年6月26日（土）13:30～16:30 ※ 同じ内容ですので、 <u>受講は、いずれか1日のみとなります。</u>
場所	鹿児島市役所西別館2階 201研修室 (鹿児島市山下町11番1号)
募集人数	各日25名程度
研修内容	①消費生活の基礎知識（90分程度） ②情報セキュリティとサイバー犯罪対策（60分程度） ③地域消費者サポーターの概要・登録について（30分程度）
応募方法	所定の応募用紙（裏面）に、必要事項を記入し、市消費生活センターまで郵送、メール、ファクスで送付、または直接ご持参ください。 応募用紙は、市ホームページからのダウンロードも可能です。 (http://www.city.kagoshima.lg.jp/kurashi/shohisekatsu/koho/index.html)
応募期限	令和3年5月31日（月）必着

5. 登録期間

研修修了から翌年3月31日まで（※更新あり）

6. 応募・問い合わせ先

鹿児島市消費生活センター 〒892-8677 鹿児島市山下町11番1号 市役所西別館1階
電話：099-808-7512 FAX：099-808-7501
メールアドレス：syouhi@city.kagoshima.lg.jp

鹿児島市地域消費者サポーター応募用紙

令和 年 月 日

令和3年度の鹿児島市地域消費者サポーターに応募します。

(ふりがな) 氏 名		生 年 月 日	年 月 日
住 所	〒		
職 業		お勤め先 学 校	
連 絡 先	電話()-()-()		
応募の動機			
希 望 日 ※希望する日に ○をつけてくだ さい	(6/24 (木) ・ 6/26 (土))		

※ 5/31 (月)までに、鹿児島市消費生活センターまで郵送、メール、ファクスで送付、または直接ご持参ください。

<応募・問い合わせ先>

鹿児島市消費生活センター 〒892-8677 鹿児島市山下町11番1号
電話:099-808-7512 Fax:099-808-7501
メールアドレス:syouhi@city.kagoshima.lg.jp